

徳島県告示第五百九号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、次のとおり同法第四条第一項本文の種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同法第八条第二項の規定により公示する。

令和七年十月三日

徳島県知事 後藤田 正 純

種畜証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等級	飼 養 者	
						住所又は所在地	氏名又は名称
三三三三六〇一〇〇〇一	豚	デュロック種	褐	ビック ユメサ クラエースト クシマチツケン ー 〇四〇ー 〇一	二級	板野郡上板町	徳島県立農林水産総合技術支援センター所長
三三三三三六〇一〇〇〇一	同	同	同	ユメサクラエー ス D トクシ マチツケン ニ 〇七六―〇一	同	同	同
三三三三三六〇一〇〇〇四	同	大ヨークシャ ー種	白	ドンホルムク ラリオン トク シマチツケン 九 〇二六―〇 一	同	同	同
三三三三六〇一〇〇〇一	同	デュロック種	褐	キシマ〇〇四 ユメサクラエ ー トクシマ	同	同	同

一一六三六八四〇四五九	一一六〇六九四七七八二	三二五三六〇一〇〇〇二	
同	肉用牛	同	
同	黒毛和種	大ヨークシャ ー種	
同	黒	白	
剣桜	陽美	エージエント ドンホルム トクシマチツケン 二〇五四一 〇四	チツケン ー 〇三一〇六
同	同	同	
同	同	同	
同	同	同	